

三都海外知的財産セミナー第4回

韓国特許制度の概要と実務のポイント

本セミナーでは「韓国特許制度の概要と実務のポイント」をテーマに、韓国で特許を出願し、権利を取得するまでの基本的な流れを、初めての方にも分かりやすく解説します。あわせて、審査を遅らせて検討できる審査猶予制度や、補正案レビュー制度、再審査面談など、実務で役立つ韓国特有の制度についても紹介します。制度の使いどころや注意点にも触れ、韓国特許実務の基礎理解を深めていただく内容です。韓国特許制度の全体像を把握したい方や、これから韓国出願を検討される方におすすめの内容です。多数の方々のご参加をお待ちしています。

開催日時：令和8年3月16日（月） 13時00分～14時00分

講義内容：

- ・韓国で特許を取得するためのステップ
- ・韓国の便利な特許制度
(審査猶予制度、補正案レビュー制度、再審査面談)



【開催概要】

開催形式

Zoomを利用したオンライン形式で開催します。
(後日アーカイブ配信あり)

定員

80名（定員に達した場合締め切ります）

講師

柳 鍾宇 (ユ・ジョンウ) 氏 (GIP KOREA 韓国弁理士)

山下 託嗣 氏 (弁理士法人新樹グローバル・アイピー 日本弁理士)

参加費

大阪発明協会・京都発明協会・兵庫県発明協会会員 無 料
一般 6,600円 (消費税込)

申込方法



※左の二次元コードを読み取るか、下のURLから受講申込みフォームに入り、
お申し込み下さい。

<http://jiiiosaka.jp/BforthForm/?id=36>

問い合わせ先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiiosaka.jp/>)

電話 06-4792-7621 kensyu@jiiiosaka.or.jp